



◆◆◆ 10月号 目次 ◆◆◆

平成29年 第3回定例村議会 … 1 p
 健全化判断比率及び賃金不足比率の公表 … 2 p
 農業協同組合からのお知らせ … 2 p
 島嶼会館宿泊モニター募集のお知らせ … 3 p



9月24日(日) 敬老祝賀会 (リクロマティックによるスティールパン演奏)

◆世帯と人口(前月比)平成29年10月1日現在

世帯数	175 (1世帯減)	男性	172名(増減なし)
		女性	148名(1名減)
		合計	320名(1名減)

◆9月気象データ(前年同月比)

気温	平均24.4℃(25.3℃)	雨量	10分最大	14.0mm(16.0mm)
	最高29.4℃(30.9℃)		時間最大	23.0mm(59.5mm)
	最低19.1℃(21.1℃)		総雨量	252.0mm(528.0mm)
湿度	平均90.9%(96.2%)	風速	平均	2.6m/s(2.2m/s)
			最高	10.3m/s(20.6m/s)

◆9月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数(前年数値)	就航率(前年数値)
客船	21日(26日)	68%(87%)
貨物船	5日(5日)	100%(100%)
ヘリコミ	29日(29日)	97%(97%)

◆9月の来島者数・離島者数

	来島者数(前年数値)	離島者数(前年数値)
客船	1107名(1490名)	937名(1323名)
ヘリコミ	153名(150名)	178名(238名)

平成29年 第3回村議会定例会

9月14日午前9時より平成29年第3回定例村議会が開催され、下記のとおり予算案及び決算が可決・承認されました。

■補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
一般会計（第2回）	1,187,261	50,814	1,238,075
航路事業特別会計（第1回）	54,823	0	54,823
産業センター運営事業特別会計（第2回）	22,015	0	22,015
自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計（第2回）	42,640	1,053	43,693
簡易水道事業特別会計（第1回）	46,766	0	46,766
国民健康保険事業特別会計〈事業勘定〉（第1回）	97,450	△3,765	93,685
国民健康保険事業特別会計〈直営診療施設勘定〉（第1回）	73,286	475	73,761
介護保険事業特別会計〈事業勘定〉（第1回）	13,089	1,162	14,251
介護保険事業特別会計〈サービス事業勘定〉（第1回）	20	113	133
後期高齢者医療特別会計（第1回）	4,454	0	4,454

■平成28年度各会計の決算状況について

(単位：千円)

区分	会計名	歳入額	歳出額	翌年度繰越財源	収支
普通会計	一般会計 A	2,169,489	1,895,948	229,108	44,433
	航路事業特別会計 B	63,747	63,722	—	25
	産業センター運営事業特別会計 C	17,705	16,771	—	934
	単純合計（A～Cの合計） D	2,250,941	1,976,441	229,108	45,392
	繰入繰出控除 E	15,118	15,118	—	0
	実質合計（D－E）	2,235,823	1,961,323	229,108	45,392
特別会計	自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計	37,519	36,465	—	1,054
	簡易水道事業特別会計	18,430	17,782	—	648
	国民健康保険事業特別会計〈事業勘定〉	95,193	83,590	—	11,603
	国民健康保険事業特別会計〈直営診療施設勘定〉	73,282	66,592	—	6,690
	介護保険事業特別会計〈事業勘定〉	14,830	14,016	—	814
	介護保険事業特別会計〈サービス事業勘定〉	122	0	—	122
後期高齢者医療特別会計	4,431	4,252	—	179	

■平成28年度 主な事業

(単位：千円)

区分	件名	金額	区分	件名	金額
行政	番号制度対応作業	4,644	環境	海岸漂着物清掃業務委託	940
	国保税システム広域化対応改正作業	1,868		じん芥処理施設改修工事	14,758
生活	情報通信利用環境整備推進事業調査設計業務	7,873	清掃	し尿処理施設建設工事（平成28年度分）	74,520
	情報通信利用環境整備推進工事	128,844		保健	猫不妊去勢事業
航空路	ヘリコミ待合所仮設及び撤去工事	3,942	衛生	住民健康診査・胃がん健診	6,866
	砕石搬入工事	78,758		林業	森林病虫害防除作業
	ヘリポート建設工事に関する委託	304,200	村道	赤沢線道路新設工事	32,508
	ヘリポート再生クラッシャーラン搬入工事	347,043		島分線路面補修測量・設計委託業務	2,268
福祉	専門診療（医科）	2,114	消防	消火活動用資機材補充	1,847
	専門診療（歯科）	9,465		モーターサイレン更新工事	1,296
	保育園遊具更新工事	2,992	簡水	管路更新実施設計業務	6,264
公共施設	残土処分施設整備計画	7,128		基本計画策定業務	3,942
	公共施設等総合管理計画策定支援	2,689	教育	花火大会用煙火購入	6,000
観光	観光パンフレット作成業務	1,490		小中学校迂回通学路工事	5,314
	ふれあい広場施設改修測量設計	15,660		小中学校給食食器消毒保管庫購入	1,879
	ふれあい広場照明器具取替工事	1,022	住宅	たりぼう・森山ヶ下地区開発事業測量及び地質調査	12,528
環境	廃棄物島外搬出用コンテナ購入	1,251			

■平成28年度普通会計決算の状況について

(単位：千円)

	科目	28年度 歳入額	27年度 歳入額	増減
	歳入内訳	地方税	46,157	46,379
地方譲与税		1,468	1,485	△ 17
利子割交付金		81	308	△ 227
配当割交付金		268	372	△ 104
株式等譲渡 所得割交付金		154	367	△ 213
地方消費税交付金		7,793	9,036	△ 1,243
自動車取得税交付金		662	661	1
地方特例交付金		0	0	0
地方交付税		438,751	456,361	△ 17,610
分担金及び負担金		1,147	1,147	0
使用料		19,682	18,083	1,599
手数料		214	216	△ 2
国庫支出金		381,874	70,664	311,210
都支出金		528,837	376,303	152,534
財産収入		545	2,693	△ 2,148
寄附金		0	55	△ 55
繰入金		365,069	201,434	163,635
繰越金		128,546	67,492	61,054
諸収入		149,575	124,393	25,182
地方債		165,000	173,000	△ 8,000
合計	2,235,823	1,550,449	685,374	

	科目	28年度 歳出額	27年度 歳出額	増減
	歳出(目的別)内訳	議会費	15,224	18,024
総務費		1,335,440	710,293	625,147
民生費		101,385	95,414	5,971
衛生費		164,976	144,985	19,991
農林水産業費		46,382	55,402	△ 9,020
商工費		47,184	95,753	△ 48,569
土木費		113,002	163,169	△ 50,167
消防費		10,161	22,314	△ 12,153
教育費		78,404	68,954	9,450
公債費		49,165	47,595	1,570
合計		1,961,323	1,421,903	539,420
歳出(性質別)内訳		人件費	184,083	192,141
	物件費	341,405	335,768	5,637
	維持補修費	40,249	84,138	△ 43,889
	扶助費	17,489	16,943	546
	補助費等	70,887	100,150	△ 29,263
	普通建設事業費	890,809	391,004	499,805
	公債費	49,165	47,595	1,570
	積立金	337,548	184,002	153,546
	貸付金	720	360	360
	繰出金	28,968	69,802	△ 40,834
	合計	1,961,323	1,421,903	539,420

■健全化判断比率及び資金不足比率の公表

地方公共団体は毎年度「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告し、住民に公表することが義務付けられています。平成28年度決算における村の健全化判断比率、資金不足比率を公表します。

1. 健全化判断比率

指標	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
平成28年度	—	—	1.8	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	—

2. 資金不足比率

特別会計名	簡易水道 事業会計	宿泊施設運営 事業会計
平成28年度	—	—
企業債許可制移行基準	10.0	10.0

【用語の解説】

- 実質赤字比率……………普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 連結実質赤字比率……………全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 実質公債費比率……………一般会計等における公債費や公営企業の公債費に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 将来負担比率……………一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 資金不足比率……………公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
- 早期健全化基準……………比率が「早期健全化基準」を超えると、「財政健全化計画」を定め「個別外部監査」を行わなければなりません。
- 財政再生基準……………比率が「財政再生基準」を超えると、「財政再生計画」を定めなければなりません。
- 企業債許可制移行基準……………比率が「企業債許可制移行基準」を超えると、地方債の借入において協議制から許可制に移行します。

御蔵島村農業協同組合からのお知らせ

御蔵島村農業協同組合において、東京都による組合運営指導があり、今日までみなさんに提供しているLPガスの利用制限について指摘されています。対応策として、現組合員以外のみみなさまに一人でも多く准組合員となっただき、これまで通りサービスを継続したいと考えています。

みなさまのご理解、ご検討をなにとぞよろしくお願いいたします。詳細などお問合せにつきましては、御蔵島村農業協同組合までお願いします。

【お問合せ】御蔵島村農業協同組合
04994-8-2212

平成29年度胃がん検診のお知らせ

今年度の胃がん検診（バリウムによるエックス線撮影）は11月7日（火）、8日（水）に実施します。

【お問合せ】民生係 04994-8-2121

芝税務署による確定申告出張相談のお知らせ

芝税務署による平成29年分の所得税の確定申告出張相談は、平成30年2月8日（木）、9（金）に開発総合センターにて実施します。

【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

島嶼会館宿泊モニター募集

■募集について

募集期間：平成29年10月2日(月)～11月10日(金)
 ※郵送の場合必着
 募集定員：30名以内(島しょ全町村)
 募集資格：満20歳以上の島嶼地域在住者(ただし公務員・各議会議員・町村の行政委員を除く)で、島嶼会館の運営に関心のある方(性別は問わない)

■宿泊モニターの業務

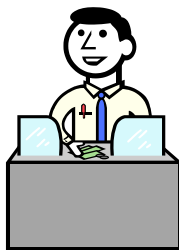
- ①島嶼会館の運営、サービス、施設に関する意見を述べる
- ②事務局が依頼するアンケートに回答する
- ③その他、事務局が依頼する内容について意見を提出する

■任期および条件

任期は1年間(平成29年12月1日～平成30年11月30日)とする。条件は任期期間中において1回以上島嶼会館に宿泊すること。

■モニターが宿泊する場合の宿泊料の減免

任期期間中に島嶼会館に宿泊したときは、宿泊モニター1人につき1泊までを限度として宿泊料の減免を受けることができます(1人1泊まで宿泊料が無料)。ただし、事前の申請が必要となります。



■応募方法(※電話・FAX不可)

- ①郵便はがき
 郵便はがきの裏面にお名前、フリガナ、年齢、郵便番号、ご住所、お電話番号を記入し、次の住所へ郵送して下さい。
 〒105-0022 港区海岸1-4-15
 島嶼会館2階 島嶼会館事務局 宿泊モニター受付係
 ※個人情報保護のため、保護シールなどを貼りつけて下さい
- ②インターネット
 島嶼会館ホームページの「島嶼会館宿泊モニター申込フォーム」に必要事項を入力し送信して下さい。
【お問合せ】島嶼会館事務局 03-3432-4961



ハロウィンジャンボ宝くじ 10月11日発売開始



これまでオータムジャンボ宝くじとして毎年9月から10月にかけて発売されていましたが、本年度は「ハロウィンジャンボ」と名称を変更しました。この宝くじの収益金は、区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域の住民の皆さまの福祉向上のために使われます。

■発売期間 10月11日(水)～10月31日(火)

■抽選日 11月9日(木)

■賞金 (発売総額300億円・10ユニットの場合)

1等	3億円	10本
1等前後賞	1億円	20本
1等組違い賞	10万円	990本
2等	1千万円	20本
3等	100万円	100本

10月保健師来島日程

10月19日(木)～21日(土) 青木保健師
 同上 中島保健師

光ケーブルに関するお知らせ

引込線・光コンセントの一斉設置後の新築等による光ケーブル新設をご希望の方は村役場へご相談ください。また、故障等のご相談は「113」へお電話ください。

【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

一日合同行政相談所を開設します

総務省東京行政評価事務所では、「行政相談週間」中の行事として、次のとおり「一日合同行政相談所」を開設します。同相談所は、各行政機関、行政相談委員等が一堂に会し、行政に関する苦情・要望等の相談に応じるものです。どうぞお気軽にご利用ください。

■日 時 10月19日(木) 午前10時～午後4時

■場 所 新宿駅西口広場イベントコーナー

■相談内容 年金、保険、国税、登記など ※相談は無料

■電話での相談

・行政苦情110番(東京行政評価事務所)
 電話：0570-090110
 ※IP電話からは03-3363-1100



東京都島嶼部における法律相談

第二東京弁護士会法律相談センター(以下法律センター)が実施する、東京都島嶼部のみなさまを対象とした法律相談の実施が確定しましたのでお知らせします。相談料は無料ですので、この機会にぜひご利用ください。

■相談実施日時

10月27日、11月24日、12月22日、1月26日、
 2月23日、3月23日(全て金曜日)
 ※午前10時～正午まで(1件20分程度)

■予約方法

①相談をご希望の方は、あらかじめ法律相談センターに電話で予約をしてください。

・予約電話番号：03-3592-1855

※受付時間：平日9:15～17:15(相談日の前日15時までに電話連絡してください)

②空き状況等を調べ、予約を受け付けます。予約が済みましたら、申込用紙を相談希望者へFAXで送付します。

③申込用紙を受け取った相談希望者は所定の事項を記入し、相談予定日の2日前までに法律相談センターへFAXで返送してください。

・FAX番号：03-3581-3337

④相談希望者は、法律相談センターで確認した予約日時に電話をして担当弁護士とご相談ください。

・相談当日電話番号：03-3581-2407

【お問合せ】第二東京弁護士会法律相談課
 03-3592-1855



10月の来庁予定者

日	来庁者	目的
4～5	環境改善部	調査
5～6	梶山元技監	会議
12～13	芝税務署長	視察
30～31	多摩島しょ振興部長	視察

島民カレンダー

平成29年 10月 <神無月>						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 整形外科診療 (~5日)	5	6 満月	7
8 寒露	9 体育の日	10	11	12	13	14 歯科診療(~18日) 保育園運動会
15	16	17	18	19	20 新月	21 住民健診(~22日)
22	23 霜降 インフルエンザ予 防接種 (~25日)	24	25	26	27	28 小中学校学校祭
29	30	31 産婦人科診療 (~11月1日)				

平成29年 11月 <霜月>						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 文化の日 害鳥駆除	4 満月
5	6	7 立冬 胃がん検診 (~8日)	8	9 小児科診療 (~10日)	10	11 歯科診療(~15日)
12 村民運動会	13	14	15	16	17	18 新月
19	20	21	22 小雪	23 勤労感謝の日	24	25
26	27 インフルエンザ予 防接種 (~28日)	28	29	30		

今月の行事（10月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆寒露（かんろ） 10月8日頃

朝露も一段と冷たく感じられ、秋が深まってくる頃。朝晩は寒気さえ感じることもあります。

◆体育の日（たいいくのひ） 10月9日(第2月曜日)

スポーツにしたいしみ、健康な心身をつちかう日として、国民の祝日とされています。

1964年10月10日、東京オリンピックの開会式が開催されたことから祝日とされました。

御蔵島では、同様の目的で今年度は11月12日に村民運動会が行われる予定です。

◆霜降（そうこう） 10月23日頃

朝夕の気温も下がり、霜も降り始める頃。秋も終わり、冬の到来が感じられます。

■暦の不思議 ～なぜ？月にウサギがいるワケ～

平成29年10月4日は中秋の名月です。日本では、月に見える模様を「ウサギが餅つきをしているようだ」とよく言います。これは、おなかをすかせた老人のために自ら火の中に飛び込んでその身をささげたウサギの行いを神様が哀れみ、ウサギを月に住ませたという神話に基づくものです。なので、日本ではその神話にちなんで「月にウサギがいる」という言い伝えが定着していますが、他の国や地域では月の模様をカニに例えたり、ライオンや女性の横顔に例えたりするところもあるそうです。

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します。